

現行法の枠内で可能な 「ヘイトスピーチ対策」を

ここ数年、「在日特権を許さない市民の会」(在特会)などの人種差別団体による、ヘイトスピーチ(差別扇動行為)を目的としたデモ・街宣が、全国各地で社会問題となっています。川崎では2012年11月のJR川崎駅前の街宣が最初のもので、2015年6月まで計10回、川崎駅周辺でデモが行われています。

平等解消は自らの優位性を損ねるものであるという、異常な認識のもと差別を行っています。クラック川崎(民族主義者に反対する行動集団142号より抜粋)

1月31日に、口汚い表現で民族差別を扇動する「ヘイトスピーチ」の集会在川崎区富士見公園で行われました。

◎ヘイトデモがなぜ川崎区で行われるのか

それは、川崎区の在日コリアンのコミュニティを差別扇動の対象としているからです。加えて、川崎市は多文化共生をテーマにした諸施策を打ち出していることも人種差別・排外主義の対象になっていきます。彼らの主張の中に、「外国人が優遇されることは日本人差別である」というものがあります。差別主義者は、不

1月23日に結成された「『ヘイトスピーチを許さない』川崎市民ネットワーク」が呼びかけた抗議行動には1千人ほどの市民が参加、「差別はやめろ」と声を合わせました。

こうした差別デモと抗議行動を受けて、2月17日の記者会見で福田市長は「ヘイトスピーチは許されない行為だ」との対応については「現行法では対処が難しいので、国に対

策を求める」と述べることでまりました。

3月1日の市議会・代表質問で日本共産党は「市長は『現行法では対処が難しい』と言うが、大阪では市が認められた場合に、ヘイトスピーチを行った者の氏名や団体名を公表する」という条例をつくった。東京弁護士会は「現行法の枠内で、表現の自由などを制限しない形で、民族差別を行う団体などへの公共施設利用制限はできるし、行うべき」との見解書やパンフを出している。直ちに対応策を検討す

べき」と求めましたが、市長は「国に対応を求める」「国会の動向を注視する」との答弁に終始しました。

すでにヘイトスピーチに遭遇した在日韓国・朝鮮人の若い女性は「恐ろしかった。この川崎で生きていくと考えるだけで心が折れる」と不安な思いを述べています。国の対応待ちではなく、市が現行法の枠内で可能な対応を急がなくてはなりません。今後現実求めて全力をつくします。

所長代理 片柳すすむ

標的の村
国から訴えられた東村・高江住民のたたかい

上映会のお知らせ
スクリーンに叩きつける、伝えきれない 沖縄

4月1日(金)

上映時間 10:00~多摩市民館
14:00~サンピアンかわさき
16:00~サンピアンかわさき
18:00~サンピアンかわさき

国が住民をめぐす裁判

この映画は、事実を知らせ、このままでいいのかと見た人に問いかけています。大勢の方に見ていただくことが、今の現状を変えていく大きな力になると思います。三上知恵監督 談

相談事例 (その126)

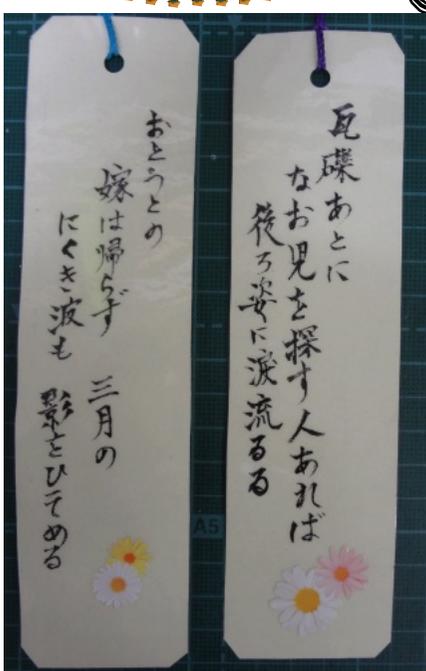
安価でもっと多くの 公営住宅を

1月初旬、日進町の市営住宅に住むSさん親子が相談センターに、「昨年まで家賃が7万1500円でしたが大学院生の息子が学費を払うためにアルバイトを始めたらその収入が合算されて今年の4月から8万3800円に引き上げに、また収入超過のため移転することも考えてくださいとの通知が来ました。とても払えませんし転居の対

象であり、月収15万8千円、千円以上の高額所得者は即退去するので、控除後の月収31万3000円以上の高額所得者は即退去する。市営住宅の管理を引き受けている住宅供給公社に同行して説明を求めたところ「規定では学費が高いからと言っても控除の対象にはならない。市営住宅はもともと低所得者用に作られているので、控除後の月収31万3000円以上の高額所得者は即退去する。市営住宅はもともと低所得者用に作られているので、控除後の月収31万3000円以上の高額所得者は即退去する。市営住宅はもともと低所得者用に作られているので、控除後の月収31万3000円以上の高額所得者は即退去する。」との説明でした。

短歌

5年目を迎えた東日本大震災を詠む
久保文子さんの作品



瓦礫あとに
なお見を探す人あれば
後ろ姿に涙流るる

おとうとの
嫁は帰らず
三月の
なぐさ波も
影をひそめる

以下の一般世帯は3年過ぎると収入を調査してオーバーすると、近傍同種家賃(周辺の家賃相場)に近づけるために段階的に値上げをしていくことになっています。「収入超過の世帯への転居準備は努力規定ですから即退去にはなりません」との説明でした。

Sさんは納得したわけではありませんが、所長が「ヨーロッパでは住宅は福祉という理念で住宅の60%以上が国・県・市の公営住宅であり家賃は収入の1割以下が原則です。日本では住宅は利潤の対象で大手マンション業者が横行し、公営住宅が極端に少なく家賃は収入の4割ぐらいになっています。そのため教育や文化に使うお金がない教育後進国です。

国・県・市に対してドンドン要求して政治を変えることが必要です」との説明にSさんは「判りました協力します」とともに、家賃を払うためにパートに出て働くことになりました。

くらしの相談センターだより

所長 宮原春夫 2016年3月 第150号

発行：くらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP) http://kurasino-soudan.jimdo.com/

かながわ生活相談ネットワーク

「結成のついで」に参加して

2月17日(水) 神奈川県内の相談活動を行っている団体、個人が集まって生活相談ネットワーク結成の集いが開かれました。

とメンタル面で大変なので「真面目でちょっといい加減」というか良い加減が大切との事でした。

各方面で活動している方々の報告等があり、宮原所長も発言されました。この結成の中で、私たちの生活相談活動が各分野の方々に大変刺激を与えていることを実感しました。

私たちは素晴らしいことをしているのだと改めて感じ、私もできる限り頑張れたらと思いました。

運営委員 新屋明代

岡田尚弁護士(記念講演)の中で、相談に来る人はどうして良いかわからず困っている人達です。私たちは、その人たちに対して「神ではない」のだから「相談者に寄り添っているか」とも大切に一緒に考え、一緒に学び、一緒に闘い、一緒に成長する共同作業ですとの事。全てを抱えてしまう



ベトナムへ自転車寄贈活動に多くの参加者



累計11,628台
ボランティアで参加された皆さん

日本ベトナム友好協会川崎支部(宮原春夫支部長)は3月5日川崎市から提供された自転車325台を、ベトナム・ダナンに寄贈する作業を行い70名を超えるボランティアの皆さんが参加下さいました。
寒風吹きすさぶ中での作業でしたが事故もなく無事終了しました。
4月中旬にダナン港に到着する予定で喜ぶ子供たちの笑顔が目に見えるようです。ご協力いただいた皆さん有難うございました。

スタッフ紹介



渡田新町
花田勝次郎さん

交通事故で足を大けがをし長期入院後、退院し通院していたころ、相談センターのスタッフを手伝ってくれませんかと宮原所長(当時は市議員)から言われ、少しでも何かの役に立てるならと思いい、高齢で何にもできないよと言って引き受けました。週一回のボランティアですが事務所の人たちと話をしていると、社会に少しでもかかわっていると実感でき、気もまぎれるしたためにもなります。

スタッフの人たちは花田さんのことを「温厚で、優しい人」と慕われています。

3月の予定

★無料法律相談日

3月15日(火)

午後6時30分～予約が必要です。時間が限られていますので用件はまとめて。

★バザー

3月19日(土)

午前9時30分～

ご協力をお願いします。

★土・日・祝日は休みです。

「えひめA-1」

あいち

洗濯槽の掃除、ペット糞、尿消臭防止、排水口、トイレの消臭に抜群の効果。土壌改良にもご使用できます。その他用途と色々

500ml=2000円
噴霧容器もありません。(百円)

2月の相談内容と件数

(1月21日～2月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-2月合計
高齢者問題	1	1
住宅問題	2	6
生活保護	1	2
身障者問題	0	1
就職・仕事	3	3
医療・病院	1	1
市への要求	0	1
多重債務	0	2
架空請求	0	0
税金・年金・保険	2	2
交通事故	1	1
子供問題	0	0
離婚問題	1	1
弁護士等の紹介	0	0
マンション問題	0	0
不動産・相続	3	5
その他	10	15
合計	25	41
開設からの総合計 (2003年9月)	5945	

安倍首相は、私の3年間で雇用は良くなったアベノミクスを自慢していますが正規雇用者は3330万人から3307万人、23万人減っています。非正規雇用者は1843万人から2015万人と172万人増えています。これが実態で雇用が良くなったとは言えません。また、正規と非正規労働者の賃金は、中小企業では、70.9%、大企業では47.5%と大幅に低く抑えられています。人間らしく働けるルールを確立し、労働者の4割の非正規労働者を正規へ転換させることが求められています。

戦争法の廃止を求める統一署名

7名28筆(2/29現在)の方が郵送や届けていただいています。引き続き宜しくお願いします。

迷ったとき、困ったとき、ぐらしの相談センターへ(無料です)

自賠責・各種健康保険取扱
鍼灸・在宅リハビリは
川崎中央はりきゅう院
ホームページ <http://www.hari-110.com/>
tel 044-244-1985

～天下第一中華～
天龍 中華料理
☆大小宴会も承ります☆
ホームページ <http://www.tenryu.gr.jp/>
川崎区東田町 6-17
tel 044-220-3460

困った時は、ご相談ください。
川崎医療生活協同組合
川崎協同病院
☆☆看護師大募集☆☆
川崎区桜本 2-1-5
tel 044-299-4781 fax 044-299-4788
<http://kawasaki-kyodo.hospil.jp>